

# 日本書翰文体史 四

— 和 文 体 —

真 下 三 郎

一文といふのは、日本人が古來使つてきた國語をうつした文章のことである。したがつて古い記録や文字は一応和文といふことができる。たとえば次のようなものである。

天皇詔旨勅久、汝藤原朝臣乃仕奉状者今乃未を不在、掛母畏支天皇御世御世仕奉而、今母又朕脚止為而、以明淨心而、朕乎助奉仕奉事乃、重支支事乎、所思坐御意坐依而、多利麻比三夜夜弥賜賜、忌忍事亦似事亦志奈母、常勞亦重坐所念坐久止真、(下略)

右は宣命の一節であるが、そのよみがこの宣命の出された慶雲四年(七〇七年)ごろの國語で、これを文字にしたためれば和文となる。

(皇らがおほみことらまとのたまはく、みまし藤原のあそみの仕へまつるさまは、今のみにあらず、かけまくも畏き皇らが御世御世仕へまつりて、今も又あがまへつきみとして、明き淨き心をもちて、あれを助けまつり仕へまつる事の、いかしきいとほしき事を、おもほすみ心ますによりて、たりまひてややみたまへば、忌み忍ぶ事に似る事にしなも、常いとほしみいかしき思ほしまさくとのる)

また次に、

須磨には、いとど心づくしの秋風に、海はすこしとほけれど、行平の中納言の、聞ふき越ゆるといひけむ浦波、夜々は、げにいと近う聞えて、またなくあはれなるものは、かかる所の秋なりけり、(須磨)

右は源氏物語の本文の一節である。前の宣命の文と趣きの異なる

ものがあるが、これは平安時代中期ころのことをうつつした和文である。

かように考えると、和文には上代・中古・中世・近世などいろいろな和文があることになるが、しかし普通に「和文」としてわれわれが受取っているのは、前記源氏物語の本文のような、平安時代中期ころのことばによる文体をさしている場合が多い。本稿の「和文体」もその意味の文体である。

上代の和文は一字一音の表音漢字で表記されることが多かった。表意文字である漢字が公的にわが国に伝えられたのは、応神天皇の十六年二月に、百濟から壬仁が論語十卷・千字文一卷を將來した(紀)ことにはじまるとあるが、もとより私的にはそれ以前から伝えられていたものであろう。ともあれそのころから日本人は漢字に習熟し、その使用を自在にしたものであろう。当時の記録を見ると、漢字をもって自由に書記している。

夫筑波岳、高秀手雲、最頂西峯靜嶽、謂之雄神、不令登臨、但東峯四方磐石、昇降峽吃、其側流泉、冬夏不絶、(常陸風土記・筑波郡)

(それ筑波の山は高く雲に秀で、頂きは西の峯さかしく高く、雄の神と謂ひて登らしめず、ただ東の峯はよも磐石にして、昇り降

りはけはしくそばだてるも、その側に泉流れて、冬も夏も絶えず)

かように漢字を自由に用いている間に、表意文字である漢字を、表音文字として使用することが思いつかれた。このことは古事記の序文で、太安麻呂が明らかにしている。

(然かれども上古の時、言意並びに朴にして)文を敷き、句を構ふること、字に於きて即ち難し、已に剛に因りて述べたるは、詞心に達ばず、全く音をもちて連ねたるは、事の趣更に長し、是をもちて今、或は一句の中に、音訓を交へ用ゐる、或は一事の内に、全く訓をもちて録しぬ。(下略)

かくて一たん漢字を表音文字として使用しはじめると、その恩恵を最も多く受けたのは、純粹の國語でうたわれた韻文であった。古事記・日本書紀の中にも和歌は多くは表音漢字で表記されていて、いかにも自由である。

夜麻登波 久尔能麻本呂婆

多多那豆久 阿袁加破

夜麻蒜母礼流 夜麻登志宇流波斯

於辞氏限 那耳破能瓊哲能

那羅弼破弄 那羅陪務苦虚册

曾能古波 阿利鞠梅

(古事記)

(日本書紀)

(おし照る難波の埼のならび浜ならべむとこそその子はありけ  
め)

特に万葉集は全歌漢字で書かれ、一字一音の表記が少なからずあ  
る。

可豆思加乃 麻萬能宇良末乎 許具布祢能 布奈妣等佐和久 奈  
美多都良志母 (卷十四)

(かつしかの ままのうらみを こくふねの ふなびとさわぐ  
なみたつらしも)

かように一字一音の使用となると、後世の「かな」と同様である  
から、これらの漢字は特に万葉集に多いところから、「万葉仮名」  
と称せられていることは、人の知るところである。

この万葉仮名が次第にその使用を活発にしてくると、和歌でない  
散文にまで用いられる。その適例を掲げよう。正倉院文書の中の天  
平宝字六年ころかといわれている文書である。(このよみ方は財津  
永次氏編の「手紙」(至文堂発行)の中のとよみ方によった)

和可夜之奈比乃可波利尔波、於保末之未須、美奈美乃未知奈流、  
奴乎字氣与止、於保止已可都可佐乃比止伊布、之可流可由惠尔、  
序礼字氣牟比止良、久流末毛太之米只、末都利伊礼之米太末布  
日、与祢良毛伊太佐牟、之可毛已乃波古美於可牟毛、阿夜布可流  
可由惠尔、波夜久末可利太末布日之、於保已可川可佐、奈比氣奈

波、比止乃太氣太可比止序、己止波字氣都流、

(わが養ひの代りには、大坐します、南の町なる奴を受けよ  
と、おほとこが司のいふ、然るが故に、それ受けむ人ら、車  
持たしめて、牽り入れしめ賜ふ日、米らも出ださむ、しかもこ  
のはこみ置かむも、危ふかるが故に、早く罷り給ふ日し、おほ  
こが司なびけなば、人のたけたか人ぞことばうけつる)

本文の漢字は大部分が一字一音のかなとして用いられている。

## 二

万葉仮名のような漢字の用い方が普及すると、頻繁に用いられる  
漢字のあるものは、表音文字の性質をいよいよ強くする。かくてそ  
の文字の走り書きが次第に固定化してくると、平がなが発生につな  
がってくるのである。さらに平がなが誕生すると相前後して、片  
カナが発明される。平がなが漢字の走り書きを主としているため、  
主として女性の間から生まれたのに対し、片カナは男性の、仏家や  
公家によって、経典や漢籍の訓点用として用いられるうちに成立し  
たものようである。それは万葉仮名の字体の一部分を略用した場  
合が多い。

平がな・片カナが発明されると、国語の表記は飛躍的に伸びる。

それは、国語が思いどおりに書ける上に、漢字から成っている万葉仮名にくらべて、字画が少なかつたり曲線をを用いたりして、早く簡便に書記できるからである。

かくて国語で書かれたものになか・カナが登場したことはいうまでもない。もともと国語は、助詞・助動詞・副詞などの豊富なことばであるが、これを書記する際、それらをできるだけ漢字で表記することに努力してきたことは、前章「準漢文体」あるいは「候文体」の項で述べたとおりである。

しかしことばによっては、漢字で表記するのにどうしても困難であるといった語も少なくない。こういうものの表記に、かな・カナが用いられば便利この上もない。そのため、漢字漢文を正規の学問としていた男性貴族の中にも、たとえば平がなを使い馴れている歌人貴族といえる人々には、その傾向が強かった。その一人として藤原定家を挙げよう。普通の貴族では、日記類はほとんどすべて漢字ばかりで表記されているが、定家の文章、たとえば「明月記」を見ると、もとより漢字表記の部分の多いことはいうまでもないが、和歌はかなで書かれ、地の文をかなまじりで書かれた箇所もまれには見ることができる。

#### 「明月記」

十九日、きのふのさんさにわびしくて、所らうのよし、むねちか

にいひて、ありきせず、つたへきけば、しうめいもんのるん、日ごしすこしれいならぬ御ことゝきゝまいらせし、けさよりむづかしくおはします、御いりどもはじまるときこゆ。

かように歌人貴族が、敢えてかな・カナを使用して成功をする、他の普通の宮廷貴族もおいおいと追随しはじめた。鎌倉時代・室町時代の日記・紀行その他ほとんどの表記がそのようになっていく。

### 三

漢字ばかりの書翰が書かれた時代でも、国語を漢字で表記する方法が行なわれていたことは、すでに別記したとおりである。

しかし一たびかな・カナが発明普及すると、それをもって発音どおりに書けば日常の国語をそのままに写し出せることになるので、かな・カナ書きの書翰が姿を現わしてくる。しかしかなという表音文字で写し出されるから、その場合の文体はおのずから和文とならざるを得ない。つまり和文体書翰はかな・カナと相伴なって出現するのである。

かな・カナで書かれた和文体の書翰で、現存する最古のもの一つに、正倉院文書の断簡がある。解説によれば、延喜五年（九〇五

年)十一月二日因幡因司解案の紙背に書かれたもので、赤外線写真で判読された伊東卓治博士によれば、次のように読めるそうである。

いとめづらしくとはせたまへる

よろこびをなんきこ江させ

いまは無はらたまはねは

ときうらみてなんたひとはか

のれいの六条になんはんべり

たまふ□□□にのせさせた

まへ

これに続くものに石山寺蔵の「虚空藏菩薩念誦次第」一巻の紙背文書である。康保三年(九六六年)ごろと考証されている。

しばくとはせたまふ

ことをなんいともかしこ

まりきこ江たまふなほ

おやじことなんよのほど

はものしたうぶめるけ

ふなん又ひるかひせさ□

たうびつるただおほんい□

りをぞたのみきこ江させ

せたまふめる

(屢々問はせ給ふことをなん、いとも畏まり聞え給ふ、なほ同じことなん、余のほどは物したうぶめる、今日なん、又ひるかひせさせたうびつる、ただおほん祈りをぞ、頼み聞えさせ給ふめる?)

これらを古いものとして、時代が下るにつれて、和文体の書翰は多くの古典にその姿を現わしてくる。次の諸例はみなそうである。もつとも表記の都合上、それらのあるものには若干の漢字が当てられているが、おそらく原文はほとんどかな書きであったらうと思われる。

まず「侍り」を文末に使った和文体の書翰の例である。

此国に生まれぬるとならば、なげかせたてまつらぬほどまで侍らで過ぎ別れぬる事、返すく本意なくこそおぼえ侍れ、脱ぎおく衣を形見と見給へ、月のめでたからむ夜は、見おこせ給へ、

(竹取物語)

(この国に生まれたという以上、お嘆かせ申さないほどまで、おそばに居るべきですのに、こうしてお別れすることは、返すく残念に存じます。それで脱ぎ置く衣服を形見と見てください。月が出た夜は、私のいる月の方を下界から見てください。) 桂に見るべきこと侍るを、いさや、心にもあらで、程経にけり、

「とぶらはむ」といひし人さへ、かのわたり近く来ゐて、待つなれば、心苦しくてなむ、嵯峨野の御堂にも、飾りなき仏の御とぶらひすべければ、ふつかみかは侍りなむ、(源氏物語)

(桂に用事がございますのに、いやどうもはや、気にかげながら時間も経ってしまいました。その上、又私が「お尋ねしよう」と約束した人まで、あの近くにおつて私を待っていますので、心苦しいことです。嵯峨野の御堂にも、仏体に彩色もなく、又装身具の類の整備もしていない仏像のお世話をしなければなりませんから、二三日はそこに居ることでしょう。)

とみなる事にてとどめ侍らぬ、恥づかしき人の、方違へに曹司に物し給ふべき几帳一つ、さてはとのゐものに、人のかうものする、便なきはいだし侍らじと思ひ侍りてなん、さるべきや侍る、給はせてんや、をりくはあやしき事なれど、とみにてなん、(宇津保物語)

(急なことでさし控えないでお願いすることにします。身分の高い方が方違へにてわたしの部屋においでになるはずですから、几帳を一つお貸しください。それから夜具に。身分の高い人がこのようにおいでになるのに対して、不都合なものを出すことはできないと存じまして、適當なはございませんか。あつたらお貸しくださいませんか。たびたびではお願いするのも

妙なことです、急な事ですので)

「候」を使った和文体には、後白河上皇の宸翰を掲げよう。崇徳天皇の中宮皇嘉門院藤原聖子が、弟藤原兼房や甥良通らに御料所譲与に關して、天皇の兄後白河上皇に問われたのに対する御返事である。

これら見候ひぬ、このうへにはたれかはとかく申候べき、なにともいかでか、かやうにさぶらはむには、おろかに候べき、まいられたるおりは、かまへても申候はんとこそおもひ候へ、ただいまものさはがしきやうなることのあるとて、なにかと大将の申御さした候ほどに、よろづとどめ候ひぬ、おほせられむことは、ころのおよび候はんことは、いかでおろかに候べき、

平安時代末期以後の和文体は、すべて「候」を用いている。ここぞ室町時代の例として、足利尊氏の生母上杉清子の消息を挙げよう。

やくの郷のうち宮内脚殿へほしがられ候所にても、又いつくにても、かうふく寺へよせたく候、名所とほどなをうけたまはり候へ、殿へも申しあはせさぶらふべく候、まづその程もしりがたき身にてさぶらふほどに申をき候、むまれそだちたる所にて候程に、うち寺にしたく候、御心え候へとて申をささぶらふ

かうゑい元年八月十三日

うゑすぎのせうひちどのへ

(財津永次祖「日本の美術、手紙」による)

#### 四

中世以降になると「候」が書翰に用いられて、「候文体」が発達したことは、前章のとおりであるが、この「候」がまた和文体書翰に用いられてくることも自然の流れであった。したがって中世の書翰文には、およそ三つの文体が現われてくる。すなわち、

一、全文が漢字ばかりを用いた、いわゆる単漢文体で、候が使われているもの。

二、かなを主として用いた和文体で、候が使われているもの。

三、単漢文体の中に、和文の部分をかんで表記し、候を使っているもの。

の三つである。それぞれの例を掲げよう。

一、有増会席頭役、我等当月相勤候、遠路雪天、雖可為御大儀、御乗物可申付候、御出座奉仰候、仍任到来、薪五荷、炭十籠、表裏氣之便進候、是非年内一夕、閑談之念願計候、御同意尤可為歓悦

候、恐々謹言、

十二月三日

右は室町時代の作と推定されている「会席往来」の一文である。

二、ふとしたるやうに候へども、万御心え候はんずることども、人などしてはさのみ申され候はんやうに候ほどに、大概心中のとをり記しつけ候、能々御覽せられ候ことにて候べく候、まづまづ御進退などは、如何にもしづかに重々と候はんずるにて候、御こは色、なにとやらんきふきふと聞え候、やはらかにのどかに仰付られ候べきにて候、(中略)猶々御心え候べき事ども多く候へども、さのみは筆にもつくしがたく候程に、あらゝ心にうかみ候事どもしるしつけ候、此一巻かむやうに思召候て、かまへてさいゝに御覽せられ候事にて候べく候、

右は群書類從に載っている後花園院の御消息である。

三、十月十六日御札、同十九日到米、委細令拜見候、抑其後者、通不申承候間、日々夜々、御床敷存候処、春は江戸辺に可有御住居にて候間、時分柄不運にて、当所に在陣候、明暮之御雑談、并御詠以□□御床敷こそ候へ、(中略)常縁は八代集之げつみやくをだに不存知仕候上は、其餘りは不及申、口惜候、口惜候、江戸辺に御座候はば、相構風体事能候、御教化行べく候、歌のさまは各このむ所にて候、風体事はさりとては口惜候、更難紙面候間、

期後信候、恐々頓首、

常緑判

十月十四日

右は群書類徒にある東野州から祇公禪師に宛てたものである。文中「御床敷」は「おんゆかしく」であろう。

和文体の書翰は、引用した前例のように、最初は男女ともに用いていたようである。平安時代にあつては、和文が男女共通の口語であつたからである。しかし男性が差出人である場合の和文体書翰は、相手の受取人は女性である場合が多いが、これは相手の立場を考えたためであらう。

時代が下ると、かなを用いて書かれる和文体の書翰は、やがて女性専用となってくる。中世以降、われわれはその例を多く発見することができる。たとえば群書類徒（第九輯・消息）に、藤原俊成の女である越都郡尼の消息があるが、かな書きの和文体といえる。

まづいそがれ候ける御ころろざしあらはれ候て、集たまはりて候事、かへすくうれしうよろこび見候て、いたづらごととおぼえ候つる、ながためしのいのちも、三たびまでみ候ぬる、歌にとりてはあえものの方にめでたく候ひけると覺候、さて此御撰集のことがらは、（中略）かようにそらること、いくらもく申たく候、さらもおそろしくつましく覺候へども、おもひ候ことかた

はしかきちらして候、よみとかれぬものによせて、とくく煙にませさせおはします、いのち候て、かゝる御事をみきまいらせ候ぬる、かつく阿弥陀仏の御出かへのちかづき候と、たのもしく候、（中略）又々びんごとに申まいらせ候べく候、のこりおほく候、

女性がかなを用いることは、たとえば阿仏尼が「乳母のふみ」で「まな（漢字）は女のこのむまじき事」といつているように、発生的にいつても、漢字は男性のもので女性とは無縁のものであり、かなこそ女性本来のものであるからであらう。また和文を愛用することも、時代が平安を過ぎると、男性がやはり漢字を主体とした準漢文体に帰ってしまったのに対し、女性は自分の文体を改めることを好まなかつたためと思われる。

この風潮は近世にはいと、完全に定着してしまふ。

文のやうよくこそ御しらせ候、あの殿御はんのよし、よきし合にて候、くハしき事ハ、一日申ふくめ候まゝ、いそぎてあの殿も中宮さまへ御まいり候て、すもじへ御あい候て、くハしく一日のとをり、御申入たく候やうに、こなたより申候よし、あの殿にそれさま御あい候て、御申候て給候べく候、かしく

大もじ様 御返事まいる

中和門院



(小松茂美博士「日本書流全史」より)

わざと一ふで染め参らせ候、そもじ様御氣ぶんあしく御座候よし、いかが、御心もとなく存じ参らせ候、定めて此ほどの寒氣ゆへとすいし参らせ候、ずいぶん油断なく御菓まいり候かし、此さかな一折、しんじ参らせ候、くハしくは御げんもじに申上げ参らせ候、かしく

(正徳二年三月、柏原屋板「女用智恵鑑」)

かなを主とした和文体の書翰と女性との密接な関連は、明治時代も中ごろまで続く。ただし用語に次第に漢語が多くなり、その和文体の「和文」というものも、平安時代式の純粹な形は次第に崩れてきて、明治時代風の和文になってきたことはいうまでもない。

次に明治時代の小説の中、男性の作者が作っている和文体書翰の例を引こう。近世の和文体書翰とそれほど大きな相違が見られないのは、この種の文体が、女性の書翰の普通に用いられていた文体であることを示すものである。

去る七月十五日香港より御仕出しの御なつかしき王章、とる手おそしとくりかへし／＼拝しあげ参らせ候、左候得者、烈しき暑さの御さはりも不被為有、何より／＼御嬉しう存上参らせ候、此許、御母上様御病氣も此節は大きに御快よく、何卒々々御安心遊ばし候様願上参らせ候、わたくし事も毎日、兎や角と淋しき日を

送り居参らせ候、御留守の事にも候へば、何卒母上様の御機嫌に入候様にと心がけ居り参らせ候へ共、不東の身は何も至り兼候事のみ、馴れぬこととて何角と失策のみいたし、誠に困入り参らせ候、たゞ／＼一日も早く御帰遊ばし、健やかなる御顔を拝し候時を楽みに毎日暮らし居参らせ候(下略)

浪より

恋しき武男様

(徳富芦花「不如帰」)

これは小説の中の女性の書翰であるが、このような書翰が実際に流通していたのである。論より証拠、当時実際に使われた女性の書翰の例を掲げよう。樋口一葉が兄に宛てたものである。

餘りくどく申上候やうにて、御もと様にも御都合のいらせられ候事ならんを、おしはかり無く、自分勝手のみ申は、実におそれ入る次第に候へども、かねて願ひのもの何分とも御尽力のほどいたゞき度、さし当り困り居候まゝ、なるべきだけ御はやくと奉侍候、かさね／＼の我まゝ、平に御ゆるし下され度、何も御願ひまで草々かしこ

夏子

御兄上様 御もとに

和文体の書翰にも一定の形式があるが、特に珍しいのはその用語である。特に江戸時代のものに著しい。先の文例を引く。

わざと一ふで染め参らせ候　そもじ様御氣ふんあしく御座候よし  
 いかが御心もとなく存じ参らせ候　定めて此ほどの寒気ゆへと  
 すいし参らせ候　すいぶん油断なく御寒まいり候かし　此さかな  
 一折　しんじ参らせ候　くハしくは御げんもじに申上げ参らせ候  
 かしこ

この文例からみると、冒頭の語句は「一筆染参らせ候」であり、末尾の表現は「かしこ」である。「一筆染める」はまた「一筆しめす」ともなるが、どちらも「盛で書く」ことであって、女性にふさわしい、おだやかな表現と思われる。また「参らせ候」は「ます」の一層丁寧さを表わす表現で、末尾を示す慣用語であるため、表記も「うゝ」のような記号で略記されるのが常であった。

「かしこ」はのち「かしく」に転じる。「かしこ」は「長し」の略といわれる。したがって「かしこ」が古く、「かしく」が新しい。またそれに「あな」「めでたく」「あらあら」などの語がつく場合が多い。

なお「かしこ」も「かしく」も女性専用のように思われているが、はじめは男性も用いていたらしい。たとえば群書類従（第九輯・消息）にある「定家卿御消息」（毎月抄ともいう）の書翰は、次のようになっている。

（上略）ひとへに愚訓をのみまはると、そのおほせかたじけなく候まゝに、左道の事どもしるし付候、相構々々不可及外見候、大体愚老が年来の修理の道、たゞこの条々の外は、またく他の用意なく候、随分心底をのこさず書つけ侍り、必この道の眼目とおほしめして御覽せられ候べく候、あなかしこく、

このころは「あなかしこ」が多く、時には「穴賢」と書かれて、公家にも僧侶にも武人にも書翰用語となっており、その使いざまについては「雑筆往来」や「書札作法抄」にも説かれている。

その後次第に「かしく」が多く用いられるようになった。たとえば豊臣秀吉が淀君の生んだ男児を「ひろい」と命名することを北政所に報じた、文禄二年八月五日付の書翰を見ると、次のように「めでたくかしく」である。

（前略）さだめてまつりごをひろい候て、はやくと申こし候間、すなわちこのなは、ひろいごと可申候、したくとまでおのくも候まじく候、ひろいくと可申候、やがてくがいちん可申候、心やすく候べく候、めでたくかしく、

八月九日

大かう

(切封) おねへ

また財津永次氏編の「日本の美術・手紙」によれば、徳川家の家臣松平信綱の慶光院周滑上人に宛てた書翰にも、

(前略) まづ／＼上様御きげんよく御さなされ、めでたさおなじ

御事にて候、猶かさねて申まいらせ候べく候、めでたくかしく、

とあり、さらに徳川家康の九男徳川義直が同じ上人に出した書翰にも、

御使ことにわかめ、のし、ふくたみ、もくろくのごとくをくり

給、まんぞく申候、御てまへわづらひに付、芳庵遣し候処に、く

すり御もちい、げんきのよし、まんぞく申候、めでたくかしく、

と、両方とも「めでたくかしく」となっている。

思うに「めでたくかしく」は、和文で書かれた書翰では、内容がめでたく、最上の尊敬の場合に用いられたようで、この程度がややくだると、「めでたく」が落ちて、「かしく」のみとなるようである。

たとえば、前記秀吉の書翰に出た「ひろい」こと秀頼が、九才の時慶長六年三月二日、宇治橋焼失についてその造営方の寄進を約した慶光院周滑上人に宛てた書翰は、

(前略) 火事の事くるしからず候、やがて申つけみ候はん間、心やすく候へども候、わが上人へも参り候事候、かしく、

とあって「かしく」が用いられ、また三藐院近衛信尹が北政所に宛てた書翰にも、

おほひわた、いくひさしくといはひまいらせ候、あすはこなたにて、かならずく御まいり候べく候、かしく

のお尹

とあって「かしく」が用いられている。この程度では、「かしく」はただ書翰の本文の末尾に添える挨拶語ほどしか意味がない。

男性が使った「かしく」の例は、そのころ幾つとなく見ることができる。しかも相手は男性でも女性でも、区別なく用いられているようである。

伊賀仁木、内存之趣、先得其意候、依働、忠節別而不可有疎略候、猶様体、可被聞届候、かしく

七月廿八日

信長

(小松茂美博士「日本書流全史」)

桃のいわぬと候て、さう／＼文、殊更たるさかな、もくろくのごとく給候、誠幾久しくと敷／＼に御入候、めでたくかしく

五もじまいる

まさ宗

尚々、こなたへよび申事、やがて日どりを可申候、おもてに五るじゆ御さ候て、あら／＼申候、かしく

(同上)

後者は伊達政宗が娘に宛てた書翰であり、前者が織田信長が男性に宛てた書翰であるから、男性にも女性にも「かしく」が用いられていたことがわかる。

しかしこれらの使用例も江戸時代初期ころまでで、その後の例は見つけにくい。かえって女性の方がほとんど「かしく」を用いている。これは男性が準漢文体かかなまじりの準漢文体の書翰をしたためるようになって、「かしく」を敬遠して、「謹言」「敬具」などを使いだしたためであり、これに対して女性は相変らず昔ながらの和文体を用いつづけたために、それにふさわしいことばの「かしく」を使ったためと思われる。明治時代の女性の書翰を掲げよう。

花散りはててより幾日にも候はねど、物の淋しきこといふばかりなく、若葉のかげ打ながめて、すすろに春の行衛を思はれ候折しも、ここのる池のほとりの松がえにかかりて覚束なげに映出候藤の、さりともしわれありと言はまほしげなるさまをかしく候を、あるじの心ほこらしげに思しめすらんは恥かしけれど、一枝手折り御目かけ候、これをするべに春のなごりはいかがとも訪ひ給はば婚しかるべく、下におもふ処なきにも候はず、あなかしこ、

(通俗書簡文「藤の花を人におくる」樋口一葉)

樋口一葉の通俗書簡文は明治二十九年五月に博文館から発行されていて、所収の文例は当時の女性の書翰の典型と見られるが、すべ

て和文体の候文である。のみならず、末尾は右の文例が「あなかしこ」となっているほかは、すべて「かしこ」となっていて、当時の常用語であったことを示している。